

大山地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白岡市	大山地区(柴山、荒井新田、下大崎)	令和3年3月19日	令和5年12月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	242ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	64ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41ha
(備考)	

注1: アンケート調査は農業委員会が行う111調査を根拠としております。

注2: ④の面積は、下記の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

5社の中心経営体が市内において規模拡大を進めており、農地集積・集約化が図られている一方で、80才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が54haと中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積より多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

田はアグリグリーン株式会社、株式会社なんさいふあー夢及び進藤隆仁を中心に農地集約化を図る。

畑はアルファイノベーション株式会社及び株式会社CTIフロンティアを中心に農地集約化を図る。

入作を希望する認定農業者や認定新規就農者、農業法人の受入れを促進し、規模拡大を図る農業者は中心的経営体として位置付け集約化を図る。

注1: 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針は、地区内に広く周知したもので、寄せられた意見を基に修正を行ったものを記載しております。

注2: 「中心経営体」には、農地の利用集積を行い、経営規模拡大が確実と市が判断する認定農業者、認定新規就農者、集落営農及び市の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	アルファイノベーション株式会社	野菜	14 ha	野菜	30 ha	大山地区
認農法	アグリグリーン株式会社	水稲	11 ha	水稲	30 ha	大山地区
認農法	株式会社なんさいふぁー夢	水稲	3 ha	水稲	6 ha	大山地区
認農法	株式会社CTIフロンティア	野菜	1 ha	野菜	2 ha	柴山
認農	進藤 隆仁	水稲	1 ha	水稲	3 ha	大山地区
計	4社、1名		30 ha		71 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載しております。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載しております。

注3:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載しております。

注4:「今後の農地の引受けの意向」の「経営面積」欄は拡大後の総面積(意向)を記載しております。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地中間管理機構の活用方針】

中心経営体の農地集積は全て中間管理事業を利用することとし、中心経営体が耕作しやすいよう、連なった農地から率先して集約化を図る。

必要に応じて農地中間管理事業の特性を活かし、中心経営体間で農地を交換し、集約化を推し進める。

【入作希望者の確保方針】

近隣市町で大規模農業を行っている法人や、大規模農家の入作を、行政と地域の両面で積極的に支援する。

5 特産である梨の対象地区内における将来方針

後継者がおらず廃業する農業者の梨畑については、他の農業者が継承できるよう所有者と担い手を結びつける体制を整備するとともに、新規就農者や規模拡大を図る農業者等の既存梨団地周辺への梨畑の集約化・団地化を支援することにより、特産である梨の再生を図る。